

はり、きゅう あんま・マッサージ 柔道整復 の施術を受けられる方へ

- こんな場合には健康保険が使えます -

はり、きゅう

- 神経痛
  - リウマチ ● 五十肩
  - 腰痛症 ● 頸腕症候群
  - 頸椎ねんご後遺症
- などの慢性的な痛みへの緩和  
※医師の同意が必要です

あんま・マッサージ

- 筋麻痺・関節拘縮等
- であって、医療上マッサージを必要とする症例  
※医師の同意が必要です

柔道整復

- 骨折、脱臼、ねんご、打撲(肉ばなれを含む)
- ※負傷原因がはっきりしているもの  
※骨折、脱臼の場合、応急手当を除き、医師の同意が必要です

※いずれも、疲労回復、慰安目的には使えません!

施術を受ける時は、ここに注意!

**! 病院の治療と重複はできません。**  
同一の傷病について、同時期に医療機関の治療と上記の施術を重複して受けた場合は、原則として上記の施術料は保険適用外となります。(はり・きゅう施術のみ)  
※医師から薬やシップ剤などを処方された場合も、治療行為となり上記の施術料は保険適用外となります。

**! 療養費支給申請書は自署(サイン)をしてください。**  
療養費支給申請書は、施術を受けた方が施術費用の一部を後期高齢者医療保険に請求し支払いを受けるために必要な書類です。  
負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、ご自身で署名をお願いします。

**! 領収書は必ずもらいましょう。**  
領収書を必ずもらい、金額が問題ないか確認しましょう。  
医療費控除を受ける場合にも必要ですので大切に保管してください。

同一疾患による、はり・きゅう・マッサージ等施術料助成事業と療養費との併用は認められません。

【施術を受けた後は】

施術のあとは、必ず領収書と宮崎県後期高齢者医療広域連合から届く「医療給付支給決定通知書(ハガキ)」に書かれている診療日数や金額を確認しましょう。

ハガキの診療日数・金額が領収書の診療日数・金額より多い場合は、宮崎県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。

不適切な申請(施術回数の水増しや申請書の偽造等)とならないよう、必ずご自身で確認をお願いします。

療養費の適正化のために お願い

健康保険の療養費は、あなた、そして、健康保険に加入されている皆様からの大切な保険料から支払われます。

施術所等で健康保険を利用する際は、どのような内容の施術で健康保険が使えるのかを確認し、理解したうえで施術を受けるようにしましょう。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

詳しい情報はホームページでもご確認いただけます。

宮崎県 後期高齢者 | 検索Q



宮崎県内にお住まいの

75歳以上の方

一定の障がいがある65歳から74歳の方  
※申請して広域連合から認定を受ける必要があります。

とご家族の方へ

「宮崎県後期高齢者医療広域連合」からのお知らせです

あなたの健康のために

健康診査を受けましょう

1年に1回、**無料で健康診査**を受けられることを知っておるかの?

年に1回です!

日程 受診場所  
申込方法は、お住まいの市町村の窓口へお問い合わせください

ほうほう! 通信

医療費のお知らせ

医療費のお知らせがいつ届くか知っておるか?

2月と3月に郵送で届きます!

うむ! 正解じゃ!

医療費適正化の一環として医療費の状況をお知らせします。

令和6年(2024年)

2月(令和5年1月~9月分)

3月(令和5年10月~12月分)

に送付する予定です

確定申告(医療費控除)の添付書類として使用できます。  
※3月送付分は確定申告に間に合わないことがありますので、医療機関などが発行する領収書をご利用ください。  
※資格を喪失している方(死亡者等)には送付されません。

歯科健診を受けましょう

県内にお住まいの方を対象に、**歯科健診を無料で**受けることができるのじゃ

対象年齢

76歳 (昭和22年4月1日~昭和23年3月31日生)  
81歳 (昭和17年4月1日~昭和18年3月31日生)

対象者の方には6月末に受診券をお送りしています。

実施形態

個別健診 訪問健診

椎葉村、五ヶ瀬町を除く地域にお住まいで、歩行困難等の理由により歯科医院に行くことが難しい方のみ

実施期間

令和5年(2023年) 7月~12月まで

宮崎県後期高齢者医療広域連合 業務課

☎ 0985-62-0921